

名古屋市告示第361号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 7年 7月 4日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 あん摩・マッサージ

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
大治中村訪問マッ サージ	名古屋市中村区中村町 7丁目52番地 の 3	令和 7年 5月12日
戸田 あゆみ		

2 はり・きゅう

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		

訪問鍼灸院マッサージなごみや西区院	名古屋市西区上小田井二丁目32番地	令和 7年 5月 8日
久保 貴裕		
大治中村訪問マッサージ	名古屋市中村区中村町 7丁目52番地の 3	令和 7年 5月12日
戸田 あゆみ		
株式会社健伸会はりきゅう名古屋第三治療院	愛知県常滑市森西町 4- 8	令和 7年 5月19日
寺澤 幸宏		
R e l a x B o d y 鍼灸名古屋治療院	名古屋市中区錦三丁目15番32号	令和 7年 5月19日
寺澤 幸宏		

3 柔道整復

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
あおやま接骨院	名古屋市南区東又兵ヱ町 4丁目 1番地の14	令和 7年 5月 1日
青山 荘史		